



札幌市と高雄市との観光交流に関する覚書

札幌市と高雄市(以下「双方」という)は、都市間で緊密な交流や協力による互恵関係の構築を目指し、次のとおり覚書を締結する。

- 1 双方は観光に関する情報交換を通じて、相互送客の規模拡大に向けた協議を行っていく。
- 2 双方の都市が持つスポーツや環境、交通などの資源を通じて、相互の集客交流人口の拡大、都市の魅力向上に資する取組の創造に両都市が努めていく。
- 3 双方の交流を継続していくため、札幌市は窓口として経済観光局観光・MICE推進部を指定し、高雄市政府は高雄市觀光局觀光マーケティング課を指定する。なお、特定の分野に限定した協議については、個別に担当部での対応とする。
- 4 本覚書は、日本語と中国語の各2部を作成して、双方が各1部を保有する。どちらも共に正本であり、調印の日から効力を有する。
- 5 本覚書に記載されていない事項が発生した場合、双方は友好交流の精神に基づいて、これに対処する。

署名人
札幌市経済観光局観光・MICE担当局長

青山智則

署名人
高雄市政府觀光局 局長

李明川

2023年3月16日